

○羽生田俊君 自由民主党の羽生田です。今日は質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

今日の委員会が想定されることが分かつてかどうか、政府発表というのが今日の新聞にどかつと、南海トラフに対する政策が発表されたといふことが、これを見ますと、私も余り質問することがなくなってしまうんですけれども、三日以内に十四万人の派遣をするというような壮大な計画を立てのようですが、いますけれども、私、立場上、災害医療といふものを中心にお伺いをさせていただきたいというところですが、いますけれども、

実は、皆さん御存じのように、阪神・淡路大震災の教訓を得て、大震災の翌年でしたか、DMATという、これは地域にある災害拠点病院を中心にして災害対策の医療チームをつくりて派遣をするということができまして、その次にそれが動いたのが四年前の東日本大震災でございました。結果的には、災害医療のチームというのは救急医療、救急医療医療といふものを中心に動くために、東日本の場合には津波によるいろいろな影響があつたということで、現実に救急医療を必要とした方は非常に少なかつたというのが現状でございますけれども、今回、南海トラフといふことを考えたときには、阪神・淡路大震災プラス東日本大震災という、そもそもひと範囲を拡大して起くるという

危険があるということや、いろいろと準備をしておかなければいけないというふうに思つております。

私は、日本医師会に長くおりましたので、日本医師会といたしましては、DMATが一応一日間ということで想定をされている、その後に、いわゆるその後の慢性期医療といいますか、被災地等での救護所等での医療といふものを想定したために、JMATという、これ日本医師会災害医療チームというものでござりますけれども、そういうものを立ち上げまして、結果的に今でも地域によって続いているという状況でございまして、今年の一月の末の集計で、結果的に一千五百八十四チーム、延べ一万一千四百二十四名という方がこのJMATという形で出動をしていただいたと。このうちの半分は医師といふことでございまして、そういうことを続けておるわけです。

もう一つは、被災者健康支援連絡協議会、これは関係の医療団体プラス各省庁の方に入つて、だいてこういった協議会をつくりて、それぞれの資格所持者がどういう対応をしたかと、それによつて、その後、それについての反省を含めてずっと協議をしてまいりまして、そういうことも私、事務局長としてやらせていただいたというところでござります。

先ほども申し上げました被災者健康支援連絡協議会の中でいろいろと議論をしたときに、やはり発生してからの時間の経過ということによつて必要な支援というものがどんどん変わっていくということが実際にございまして、これはもう初めはもちろん救急医療といふものが必要になるわけですから、その後にはやはり慢性的なものに対するものであるとか、あるいはメンタルヘルスであるとか、そういうものの対応といふこ

ともやけてくるといつゝ」といざいます。

ただ、各経過の時点を通じても一番大切なのは、情報の把握と皆様方の共有ということが非常に大切でございまして、これをいかにしっかりとくつろいくかといふことが災害医療対策における成功に絡んでくるものであるといふうにも考へているところでござります。

そこで、質問をさせていただきますけれども、まず、情報通信の確保、救援の確保といふことが非常に大事なんですけれども、例えば物資を持ついくにしても、物資不足しているのは何か、あるいは交通手段はどうのうにして行くのか、あるいは避難所の衛生状況等々によって救援物資も変わってくるわけですから、「こういったことの速やかな情報と把握、そして共有といふものが大事である」というふうに思つておるところでござります。

まず、被災を受けた県などは災害対策本部を立てるのですけれども、その中で医療関係団体も当然代表として入るわけですが、そのほかに、警察、消防、自衛隊等々、こういう方たちとも情報を共有して体制整備の構築というものをきちっとしていくがなければいけないといふことでございまして、これは内閣の参考人でお答えをいただければ結構ですけれども、その点をどのようにお考えか、お知らせいただきたいと思います。

○政府参考人（日原洋文君）お答えいたします。

委員御指摘のとおり、大規模災害の発生時に一人でも多くの命を救うためには、消防、警察、自衛隊の部隊による捜索、救急活動とそして医療機関との連携といふのは大変重要だといふうに考えております。

このため、平成二十四年三月に厚生労働省から

通達が出されておりまして、司令塔となる都道府県の災害対策本部の中に、DMATの受入れ活動調整を行うDMATの都道府県調整本部、それから、今お話をございましたJMATなどその他医療機関の調整を行います派遣調整本部というものをそれぞれ設けまして、それぞれの相互連携を図ると同時に、警察、消防、自衛隊などのリエゾンとの密接な連携を図ることによりまして一体的に関わっていきたいというふうに考へているところでござります。

以上でござります。

○羽生田俊君 ありがとうございます。

情報といふのは、本当に情報だけで結果を左右してしまうといふことになるので、是非その点十分に御配慮いただきたいといふうに思います。

今回の東日本大震災の、先ほどちょっと阪神・淡路とは違うといふことを申し上げましたけれども、何といっても津波の被害といふものが大きかつたわけでございまして、そのために、いわゆる

救急救命処置よりも、むしろ被災、避難をされた方々への内科的処置や感染症への対策、あるいは、お年寄り方は、慌てて逃げたのですから、ふだん飲んでいる薬も持たずに逃げてしまつたということで、この点が大変なことになつたわけございまして、そういう点にも対応しなければいけなかつたということがあります。

ただ、これは大変不幸な話で、話すのも非常に恐縮するところでござりますけれども、実は、DMATの方々も救急医療がなくて何をしてきたかという中で、検査業務といふものが非常に多かつた。それは、検査といふのは、津波でどうしても亡くなられた方々の検査をして、そして検査書を作り、それで埋葬許可を得て埋葬ができるという順序になつてゐるものですから、この検査業務というのがとても現地の医師だけでは足りなくて、DMATが救急医療を行つたにもかかわらず、この検査業務にも携わつていただいたというのが現状でございました。

そういう中で、検査業務ができる医師といふのは非常に限られておりまして、これを広げなければならないといふことで各地の医師会でも講習会をやつて、検査業務とは何かと、検査と検視との違いすら分からぬわけございまして、そういうことから始めて、検査の業務といふものはどういうことをするのだといふことまでしつかりと

研修をしている最中であるといつていいかもしれません

そういう中におきまして、この講習会がされておりますけれども、高齢者が仮設住宅や介護福祉施設などで長期にわたりて避難生活を強いられているということが、災害救助法の中でこの避難生活というもののがどのように位置付けられているかというのが、ちょっとと読んでもなかなか位置付けがはつきりしないところもあるんですけども、そういうことにも十分配慮いただきたいというふうに思います。

そういうものも含めまして、それから、物資の輸送であるとか人員的な輸送であるとか、そういうことを考えたときに、実は今、国でも考えておりますし、実は兵庫県医師会が国交省と連携をして取り組んでいるのに、民間船舶を活用した福祉避難所船というものを、そういう構想を計画している。これは、船というのは、輸送力も大きいし、避難所としても十分使えるし、いわゆる医療機関という立場でも使えるし、それから、何といっても災害のときに一番困るのは透析の患者さんなんですね。これ、水を大量に使いますし、透析をするためのベッドも必要になる。これに、船舶を利用したときにはそれが非常に役に立つというのも分かつております。先日は、東京湾で「はくおう」という大きな、一万七千人

ン級の船でござりますけれども、実は私も一緒に見に行つたのでございますが、そういった訓練を兼ねてやつたことがございまして、これから先にしる、いろいろな話もござりますけれども、むしろ、今病院船という話もござりますけれども、むしろ、今病院船という話もござりますけれども、むしろ、今病院船といふべきではないかなどいろいろと役に立つことがあるのではないかなどというふうに考へておきます。

船舶の中で、やはり今度は医療が必要になつてくるというときに、港に入港したけれども、その地域の医者だけでは十分足りないということも十分考へられるわけで、そのときには、先ほど言ひたD-MATであるとかJ-MATであるとか、こういった方々の、医師というもののあるいは医療関係者をしっかりとその船の中で使つていただくということも大変必要になるのではないかなどという点

でござりますけれども、民間船舶ということを今後国としてどのように進めるかという点では是非大臣のお考へをお聞かせいただければというふうに思ひます。お願いいたします。

○國務大臣（山谷えり子君）　海からのアプローチによる医療機能の提供は、大規模災害時における医療機能を拡充し多様化を図るという観点から、その位置付け等について検討を行つておるところ

であります。

具体的には、平成二十五年度、六年度において、関係省庁と連携し、海上自衛艦及び民間フェリー

を活用して、船への患者搬送や船内での医療資機材の展開、模擬診療といった実証訓練を行い、有識者等に点検をしていただいたところであります。今後、引き続き実証訓練を行うとともに、これまでの検証結果等を踏まえ、海からの医療機能提供の在り方、必要な医療資機材等についてしっかりと取りまとめを行いたいと考えております。

なお、J-MATを含め各医療機関との連携については、これらの検証を踏まえて厚生労働省と関係省庁と検討してまいりたいと考えております。

○羽生田俊君　ありがとうございます。

是非、非常に船舶はいろいろな意味で役に立つというふうに思つておりますので、その辺を是非検討を進めていただきたいというふうに思つております。

それからまた、東日本のときでござりますけれども、実は我々からチームを組んで現地に行っていただいたJ-MATが、なかなか、警察庁にお願いをし、通行許可証を各地域の警察から出してもらつて行つてもらうということにしたんですけれども、十分にその指令が全国に伝わっていかつたということで、途中で止められて通行できなかつたというような例もございました。

それからまた、ガソリンを入れるというのも、一般の方々ももうガソリンがない状態で並んでいるという中で、救急車、警察車両というものは優

先的に入れるということができたのですけれども、そういう点で、災害医療で来たにもかかわらず、ガソリンが足りなくなってしまって、どういった事態も起きたということで、その辺の指令といいますか、そういうものをしっかりとやつていただきたいなというふうに思っています。

それから、実は、薬が足りないというのは被災地の医師会から十分情報が入りましたので、実は医薬品の問屋さんにお願いをして、駆込にあります日医会館のフロアに七トンの薬が集まりました。最初は宅急便で持つていいかと思ったんですが、高速公路も通行止めでござりますから、自衛隊をお願いしたところ、自衛隊にはつきりと断られました。そのときに、たまたまハーバードに行っていた方が日本に来ていたのですから、アメリカの司令官とお友達であるということです、直接司令官の方に頼みまして、結果的に米軍が薬を運んでもくれたということになりますて、アメリカでいうトモダチ作戦の第一号であったというふうに思うんですけれども。

そういうことで、薬を現地に届けることができましたんですけども、実は集まつた薬が、現地に行っている先生方にしては使つたことがない薬、薬が非常に多かつたために何の薬か分からぬんですね。ところが、このJMATでお願いした中

に薬剤師会の方がチームにみんな入つていただいたために、薬剤師会の薬剤師の方が仕分を全部してくれて、薬剤や何かの管理もきっちりとしてくれたということで大変助かったというようなことがございましたけれども。

そういう中で、薬あるいは保険材料というものが非常に足りないということが起きまして、こういった物資をしっかりとつくっていくためにも、あるいはそれを搬送するためにも、関連した法の整備が必要ではないかというふうにずっと思つてゐるところでございまして、その辺の法整備について、連携を取れるというようなことについて、是非御意見をお聞かせいただきたいと思いますけれども、政府参考人の方でよろしくお願いします。  
○政府参考人（日原洋文君）お答えいたします。  
委員御指摘のとおり、東日本大震災のときには医療関係者がなかなか現地にたどり着けないと、かくして、今回幾つかの改善を図つております。

あと、法制度の必要とどう」とにつきましては、厚生労働省とよく相談しながら検討してまいりました。以上でござります。  
○羽生田俊君ありがとうございます。

是非、連携を取れた形で、またその情報が全国各地方にきっちりと行って、それがしつかりと稼働するロジスティックチームというものを配置して、そのロジスティックチームにおきまして、交通手段、物資、燃料、通信手段の確保、ルート情報の

提供等を行いまして、DMATあるいはJMATが迅速に被災地に移動できるような体制というものを組んでおります。

また、平成二十四年三月には警察厅におきまして、先ほどの緊急通行路についての、通行についての通達を流しまして、医師、医療関係の車両、あるいは医薬品や医療機器の通行輸送車両につきましては、事前に車両を登録していくことによりまして自由に通行できるというような仕組みも設けているところでござります。

また、ガソリンが足りないといけないということもござりますので、先ほども申しました参集拠点につきましては、特に高速道路のSA、PAが使われることが多いものですから、そこのガソリンスタンドは燃料が切れることがないように、これは燃料輸送の方の供給ということで対応するこどとしております。

あと、法制度の必要とどう」とにつきましては、厚生労働省とよく相談しながら検討してまいりました。以上でござります。

いと、いうふうに思います。

続きまして、実はやはり「これも情報の一環なんですけれども、実はJAXAと日本医師会と契約書を取り交わしまして、超高速インターネット衛星「きずな」という、今実験衛星ですけれども、これが上がっているので、これを使っての全国各地とのテレビ会議システムを稼働させて、いざというときのための訓練をしているということ」ございまして、非常に映像もきれいに出たり、音声もよく出て、非常にいい会議用のシステムができるということが実証されたので、「さいますけれども、いかんせん、今の衛星はもう実験衛星で、耐用期限二十五年までというものだったものを延長して使っているという状況であると同時に、現地までパラボラアンテナを運んでセットしなければならない、これにはやはりプロの腕が必要なんですね。素人がやつたのでは全くできないわけで、そういうふたことで、災害が起きたときにそれを一々運んでというのは全く無理な話でございます。

今回、聞くところによりますと、新しい次世代の衛星を打ち上げるということも聞くんですけども、まだそれも完全に打ち上げるというふうに決まっていないという話も聞きましたし、非常に心配しているところなんですけれども、「こういった非常に使いやすい人工衛星というものが必要であると同時に、現地でそれを受けるアンテナを含めた機材、これも非常に運びやすいもの、そして素

人でもセットができるというような今までお考えいただいた上で、こういった整備をしていただければ大変有利難いというふうに思うところです」といって、その点につきまして、やはりこれは総務省ですかね、参考の方にお聞かせいただけばというふうに思います。

○政府参考人（武井俊幸君）お答え申し上げま

す。  
先生御指摘のように、衛星通信、これは災害時に非常に有効な通信手段でございますけれども、通信インフラが利用困難なときに非常にうまく機能するものというふうに思っております。東日本大震災の際におきましても、現地の災害対策本部の通信手段、あるいは被災地に派遣されました東京消防庁や自衛隊の通信手段といったしまして、JAXAあるいは私たち所管の情報通信研究機構、

NICTの方から提供いたしました超高速インターネット衛星「きずな」の地球局がいろいろ活用いただいたというところでございます。

また、先生御指摘いただきましたように、東日本大震災の教訓を基にした通信訓練といふことも決まっていないという話も聞きましたし、非常に心配しているところなんですけれども、「こういったこれまで実施しております。

やっぱり、こうした災害時の対応とか、あるいは訓練のときに実際に衛星を使った方々から今御

お考えいただきましたように、今までおきまして、その点につきまして、やはりこの点につきまして、やはりこれは総務省ですかね、参考の方にお聞かせいただけばというふうに思います。

まず、一点目の地球局の件でございますけれども、一般に、これまでの地球局が、機械を設置する場合に熟練した技術者がかなり細かい調整をしないと使えないということで、なかなか使い勝手が悪かったということがございました。このために、平成二十三年度の復興関係の補正予算において研究開発を行いました。これで、一般的の方々でもボタン一つで簡単に操作できるような軽量の可搬型地球局といったものを既にこれは開発をいたしまして、現在、委託先の企業におきまして研究開発を行っています。

また、衛星の方でございますけれども、本年的一月に政府の宇宙開発戦略本部におきまして新しい宇宙基本計画が決定されましたが、この中に新たな技術試験衛星というものが重要施策の一つとして盛り込まれております。この衛星、平成三十三年頃に打ち上げを目指そうということで、今これらに向けまして、総務省等におきましても、関係府省と連携をいたしまして、被災地等での高速の通信、ハイビジョンの映像を送るとか、あるいは高速のインターネット回線を確保する、こうした

衛星の具体化に向けまして今検討を進めているところです。

いずれにいたしましても、今後とも、災害時ににおける衛星利用者のニーズに適切に応えられるよう、衛星通信の技術開発などに取り組んでまいりたいと思っております。

○羽生田俊君 ありがとうございます。

現地に行きましたD.M.A.T.でさえ、どこへ行つていいか分からぬというような情報であったわけ、是非その点をしつかりとお進めいただきたいというふうに思います。

最後の質問でございますけれども、実はいろいろな災害が起きたときに、その災害医療という面でどう対応できるかというのは、ふだんの医療体制、ふだんの救急体制がどうなっているかということがしっかりとなければ救急でも対応できないということでございますので、その点は是非お考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○国務大臣（山谷えり子君） 南海トラフ地震では被害が広範、甚大なものとなるため、被災県だけでは十分な対応ができず、医療活動を始め救助活動や物資の調達、燃料供給などにおいて全国からの応援が必要になります。このため、昨日、三月三十日、南海トラフ地震における具体的な対策活動に関する計画を策定し、災害発生時には、被害の全容把握、被災地からの支援要請を待たずに対応するための道路等の確保、救助、消火等を行う警察、消防、自衛隊等の部隊、D.M.A.T.など医療チームの進出方法、活動拠点などを具体的に定めました。

そういう心の支えになるという意味では、いかに医療が体制が整っているかという、今医師不

足、看護師不足ということで騒がれていますけれども、これも解消の方向にいろいろと策を打つているところでございますけれども、そういった意味も含めまして、日常の医療提供体制の構築というものが災害時の備えになるということで、非常にこれが大切であるというふうに思っているところです。今度想定している南海トラフ大地震というようなときには、大規模で広域にわたる災害であればあるほど日常の医療・救急体制というものが必要であるということを考えるわけですが、そこで、その点、災害医療には直接関係はありませんけれども、大臣のお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○國務大臣（山谷えり子君） 終わります。ありがとうございます。  
○羽生田俊君 終わります。ありがとうございました。

特に医療活動については、多数の負傷者や要輸院患者の発生により医療ニーズが急激に増大し、被災地内の医療資源のみでは対応できない状態となることが想定されます。このため、全国から災害派遣医療チーム、D.M.A.T.などによる応援を迅速に行い、被災地内では安定化処置など救命に必要な最低限の対応が可能な医療体制を確保するとともに、被災地で対応が困難な重症患者を被災地外に搬送し治療する体制を構築することとしています。来年度以降、この具体計画を基に、関係省庁、地方公共団体と連携して図上、実動の各種訓練を行い、発災時の対応能力を高め、被害を最小化できるように努めてまいります。